

令和元年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和元年 5月17日(金曜日)

○日時 令和元年5月17日 午前10時27分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 委員長の互選について
2. 副委員長の互選について
3. 所管事務調査の実施について

○出席委員(6名)

委員長	永本浩子
副委員長	近藤憲治
委員	金兵智則
	工藤英治
	平賀貴幸
	古田純也
	村椿敏章

○欠席委員(0名)

○委員外議員(2名)

議長	井戸達也
----	------

○事務局職員

事務局長	大島昌之
次長	細川英司
総務議事係主査	寺尾昌樹

午前10時27分開会

○井戸達也議長 ただいまから文教民生委員会を開会します。

初めての委員会でございますので、委員長の互選を行うわけですが、この職務は年長の委員が仮委員長となつてとり行うこととなっておりますので、まず私から年長の委員であります工藤英治委員を御紹介申し上げます。

工藤英治委員、こちらに御足労願います。

○工藤英治委員 それでは年長ということで、私が仮委員長を務めます。

早速委員長の互選を行います。

既に内定しておりますので、私から御指名をさせていただきます。

委員長には、永本浩子委員を御指名したいと存じ

ますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤英治委員 異議ありませんので、永本委員が、委員長に決定いたしました。

以上で私の役目は終了しました。御協力ありがとうございました。

それでは永本委員長、委員長席にお越しいたぎ、御挨拶願います。

○永本浩子委員長 それでは一言、御挨拶を申し上げます。

皆様方の御推挙によりまして、委員長に就任することとなり、光栄に存じているところでございます。

もとより期数も少なく経験不足ではございますが、委員各位の御協力を得ながら本委員会の円滑な運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、委員長就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

それでは次に副委員長の互選を行うわけですが、既に内定しておりますので、私から御指名をさせていただきますと思います。

副委員長には、近藤憲治委員を御指名したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○永本浩子委員長 異議がありませんので、近藤憲治委員が副委員長に決定いたしました。

それでは近藤憲治副委員長、副委員長席に…既にいらっしゃいますので、御挨拶をお願いいたします。

○近藤憲治副委員長 失礼いたします。御挨拶を申し上げます。

皆様方の御推挙によりまして、副委員長に就任する運びとなりまして、大変光栄に存じているところでございます。

もとより微力ではございますけれども、永本委員長をしっかりと補佐しながら、各委員の御協力を賜り本委員会の円滑な運営に努めてまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、副委員長の御挨拶とさせ

ていただきます。

ありがとうございました。

○永本浩子委員長 それではここで資料配布のためにしばらく休憩したいと思います。

午前10時31分休憩

午前10時32分再開

○永本浩子委員長 再開します。

次に、当委員会の所管事務調査について御協議いただくこととしまして、局長より説明願います。

○大島昌之議会議務局長 所管事務調査の実施につきまして御説明を申し上げます。

まず常任委員会の権限につきましては、地方自治法第109条の第2項に規定されており、本会議で付託された議案や請願等の審査と委員会が所管する事務の調査の二つがございます。

言い換えれば常任委員会では、「議案等の審査」と「所管事務の調査」しかできないこととなっております。

「所管事務調査」につきましては、網走市議会会議規則に規定があり、常任委員会がその所管に属する事務について調査しようとするときは、「調査事項」、「調査目的」、「調査方法」、「調査期間」をあらかじめ議長に通知しなければならないと定められております。

ここで御協議いただきます内容は、当委員会で所管事務調査を行うため、お手元に御配付の「所管事務調査の実施について（案）」ということになりますが、委員会として機関決定していただくというものでございます。

この「所管事務調査の実施について（案）」が委員会として機関決定され、委員長から議長に通知されますと、議長はこれを受け所管事務調査の閉会中継続調査について本会議に上程して議決を求めることとなります。

議決されますと、議会が閉会中であっても委員会の調査活動が可能となり、ほかの委員会におきましても調査事項は異なりますが、同様の手続をしていただくこととなっております。

なお、この所管事務調査実施の手続につきましては、一般選挙後の初議会のときと常任委員の任期である2年後の6月議会で協議をしていただいております。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 ただいま、当委員会の所管事務調査の実施について御説明がありましたが、御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、当委員会の所管事務調査の実施については、お手元に配付の「所管事務調査の実施について（案）」のとおり決定いたしました。

○永本浩子委員長 以上で本日の議事は終わりましたが、ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永本浩子委員長 なければこれで閉会いたします。本日は大変お疲れさまでした。

午前10時34分閉会